

## 第2次伯耆町総合計画（平成28～令和2年度）の平成30年度の取組状況調査結果の公表

伯耆町総合計画に定めた445項目の実施事業の平成30年度実施状況を公表します。  
 「完了」「実施」の合計は420項目で、実施割合は94.4%を占めました。  
 また、「検討」「未実施」「中止」の合計は25項目で、全体の5.6%でした。  
 未実施事業のうち、5事業については令和元年度以降に実施を予定し、「(省エネルギーに向けた住民啓発)の講演会・研修会の開催」「竹林整備の支援」の2事業については、事業の効果などを検討し、平成30年度は実施を見合わせるようになりました。  
 中止事業の「企業交流会の実施」は、近年、当初の交流会の目的が薄れており、形式的な開催となっているため中止としました。これ以外の中止事業は、平成29年度に既に中止にした事業です。  
 以上の結果から、平成30年度の事業は概ね計画どおり実施することができました。

### 【実施状況総括表】

基本方針	実施事業項目	平成30年度実施状況 件数					平成30年度実施割合 (%)				
		完了	実施	検討	未実施	中止	完了	実施	検討	未実施	中止
総合計画実施状況 合計	445	12	408	16	5	4	2.7	91.7	3.6	1.1	0.9
1. 住みよさを感じるまち	132	4	117	7	4	0	3.0	88.6	5.3	3.1	0.0
2. 地域産業を育むまち	97	4	88	2	1	2	4.1	90.7	2.1	1.0	2.1
3. “子どもの元気”と豊かな心が育つまち	76	2	72	2	0	0	2.6	94.7	2.6	0.0	0.0
4. 健康で安心して暮らせるまち	68	2	65	0	0	1	2.9	95.5	0.0	0.0	1.5
5. 住民と行政による協働のまち	72	0	66	5	0	1	0.0	91.7	6.9	0.0	1.4

※用語説明 「完了」：目標達成した事業 「実施」：事業実施中のもの 「検討」：実施に向け検討中のもの 「未実施」：事業実施できなかったもの、又は令和元年度以降に実施を計画しているもの 「中止」：事業実施を中止としたもの

ホームページにも掲載していますのでご覧ください。 [問い合わせ先](#) 企画課 経営企画室 TEL:0859-68-4212

## 伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証結果

伯耆町は、人口減少に歯止めをかけるため、平成27年10月に「伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んでまいりました。毎年、KPI（重要業績評価指数）を中心にその効果を検証し、見直しを行っています。この度、今年度の効果検証が終了しましたのでお知らせします。今年度は総合戦略の改訂は行いませんでしたが、今後も人口減少対策、持続可能な地域づくりに取り組んでいきます。

※8月9日に開催した「伯耆町地方創生推進会議（外部有識者会議）」の会議資料・会議録などは町ホームページをご覧ください。



**効果検証の結果** 伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂はなし。

### 人口動態状況（平成30年度）

**総人口推移** 平成31年4月1日現在で、10,936人。前年度から99人減少している。

### 平成17年度以降の人口推移

年度(平成)	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
男	5,994	5,908	5,850	5,765	5,708	5,655	5,615	5,542	5,488	5,439	5,449	5,427	5,355	5,255	5,229
女	6,514	6,474	6,432	6,326	6,221	6,172	6,130	6,032	5,976	5,945	5,949	5,926	5,872	5,780	5,707
総人口	12,508	12,382	12,282	12,091	11,929	11,827	11,745	11,574	11,464	11,384	11,398	11,353	11,227	11,035	10,936

出典：住民基本台帳（年度）

※現在の計画は今年度までのものですが、次期計画については「第3次総合計画」と整合性を図る必要があるため、計画期間を1年間延長することとし、切れ目のない地方創生を推進します。

[問い合わせ先](#) 企画課 経営企画室 TEL:0859-68-4212

## インフルエンザ予防接種の費用助成

予防接種ではインフルエンザの感染を100%防ぐことはできませんが、重症になるのを防ぐ効果があります。伯耆町では予防接種費用の助成を行います。ぜひご利用ください。



### ①65歳未満の人 伯耆町任意予防接種費用助成

#### ①助成内容（助成額）

助成対象者	1回目	2回目(※)
13歳未満	1,000円	1,000円
13歳以上65歳未満	1,000円	—
生活保護受給者	全額	—

(※)2回目の助成が受けられる人は、13歳未満の小児です。  
 (13歳の誕生日前に1回目を接種された場合は、2回目も接種できます。)

②助成期間 令和元年10月1日～令和2年1月31日

#### ③助成方法

「インフルエンザ予防接種助成券」を助成券裏面の医療機関に持参し接種を受けると、接種費用から助成額を除いた額が医療機関から請求されます。助成券を持参されなかった場合や、助成券裏面の医療機関以外で接種された場合は「償還払」により助成を受けてください。

※助成券は10月上旬に世帯主あてに送付しています。 ※再発行はできませんので紛失にご注意ください。

#### ④償還払による助成

つぎの人は接種費用全額を一旦支払った後、役場の窓口での申請により助成を受けることができます。

- ・助成券到着前に接種費用を全額支払った人
- ・助成券を忘れて接種費用を全額支払った人
- ・指定の医療機関以外（町外医療機関）で接種され費用を全額支払った人

(1歳未満の人については、接種を行っても十分な免疫をつけることは困難と考えられますが、希望されれば接種は可能です。)

#### (1)申請場所

健康対策課、分庁総合窓口課

#### (2)持参するもの

- ①領収書 ②接種済証・母子手帳など接種が確認できるもの\*
- ③認印 ④口座のわかるもの（通帳等）

\*領収書に「インフルエンザ予防接種」と記載があれば②は不要

#### (3)申請期限 令和2年3月31日（火）

※期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

### ②65歳以上の人 65歳以上季節性インフルエンザ予防接種助成

#### ①助成内容（助成額）

助成対象者	1回目
65歳以上（60歳～64歳までの、一定の障がいをお持ちの人を含む）	3,200円 (一律に自己負担額1,000円で接種できます)
生活保護受給者	全額

#### ②助成期間

令和元年11月1日～  
令和2年1月31日

#### ③助成方法

「インフルエンザ受診券」を必ず委託医療機関に持参し接種を受けてください。自己負担額1,000円で接種できます。

※受診券は10月下旬に個人あてに送付しています。

#### ④注意事項

「償還払」はできません。接種される際は必ず「受診券」を医療機関へ持参してください。受診券を紛失などした場合は、役場で再交付できますのでご連絡ください。

接種期間  
(助成対象期間)

①65歳未満の人  
②65歳以上の人 共に 令和2年1月31日(金)まで

[問い合わせ先](#) 健康対策課 健康増進室 TEL:0859-68-5536